

目 次

* はじめに	P2
I. 市民活動センターたちかわとは	P3
II. 平成 29 年度 市民活動センターたちかわの活動		
■わたしたちの活動 3つのキーワード	P4
■キーワード その1 『市民参画によるセンター運営』	P4
(1) 運営委員会によるセンター運営	P4
■キーワード その2 『協働の推進』	P5
(1) 市民と行政機関との協働の推進	P5
(2) 関係機関・団体との連携や協働事業の実施、及び職員の派遣	P5
(3) 企業等との協働事業の実施や社会貢献活動の支援	P6
(4) 福祉教育・市民学習の推進	P6
(5) 防災活動等への住民参加の促進とネットワークづくりの推進	P7
(6) 共生社会推進のための啓発活動	P7
■キーワード その3 『ボランティア・市民活動支援』	P8
(1) 市民活動に関する相談受付とコーディネート	P8
(2) ボランティア活動の参加の促進	P8
(3) 市民活動の普及啓発	P10
(4) 市民活動団体等への支援	P10
(5) 市民活動情報の受発信機能強化	P11
(6) 市民活動活性化のための環境整備	P11
(7) コミュニティ備品の貸し出し	P14
III. 市民活動センターたちかわの運営指針	P15

はじめに

1995年、阪神・淡路大震災が発生した年のことを、日本では『ボランティア元年』と呼んでいます。それまでボランティアに携わったことのない市民が、多くの災害ボランティアとして被災地に駆けつけたのです。被災地に赴いた動機は何だったのか。ある人は「居ても立ってもいられなかった」と言い、ある人は「他人事ではない…何か役に立ちたくて」と言いました。100万人を超える人たちを動かした力。それは、人が人に「共感」する力を原動力とする『共感の連鎖』であったと言えるでしょう。

ボランティアは本来、「金銭を受け取らない労働」という意味ではなく、それは「自ら進んでよりよい社会を築いていくこと」を意味します。誰に強いられるのでもなく、地域や市民社会に向き合うとき、私たちは「共感」を支えとした『参画』に至るのだと思います。

さて、災害時のみならず、私たちの周りには、常に多くの地域課題があります。例えば子育て世代を取り巻く環境は少子化・核家族化・共働き家庭やひとり親家庭の増加など、日々変化しています。以前は、子どもを取り巻く環境として、地域ぐるみでの支えあいが当たり前であり、町内会や自治会などのご近所、その他住民組織活動が果たしてきた役割は大きいものでした。しかしながら、こうした地縁に基づく活動も、自治会加入率低下や後継者不足などの問題から減少傾向にあり、人と人の結びつきや、地域で子どもを育てていくという連帯意識は希薄となってきています。

また、高齢者にとっても、閉じこもりがちになったり、年齢を重ねるとともに地域とのふれあいや、活動の機会も少なくなりがちといった孤立の危惧があります。自宅で介護している家族や、子育て中の親、障害者、失業などによる生活困窮者も、地域での孤立課題と無関係ではありません。このような社会課題に向き合い、新たな支えあいの担い手として活動をするボランティア組織も立ち上がってきています。今後は、地縁やテーマに基づく結びつきや、自分たちの想いに沿い活動する両者が協力し合い、一体的に支えあいを実現するさまざまな『協働』にも期待がかかってきています。

孤立のないまちを目指すとともに、誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるように、そして、市民による主体的な活動が元気な地域を生み出せるように、私たちは『参画』と『協働』を支援していきます。この冊子を手にした方が新たな一歩を踏み出せるように、ご一緒させていただきます。

I. 市民活動センターたちかわとは

市民活動センターたちかわは いろいろな価値観 いろいろな分野
さまざまなスタイルの人や活動をつなぐかけはしです

市民活動センターたちかわは、ボランティア・NPO・立川のまちづくりに参加したい市民や社会貢献活動をしたい企業の相談窓口です。「ボランティア活動がしたい」「NPO 法人やボランティアグループの設立・運営はどうしたらいいの？」

「活動のための資金・保険・場所を探しています」「学校でのボランティア学習の支援をして欲しい」「誰か活動のサポートをしてくれないかな?」「企業で社会貢献活動をしたいが、どんな活動ができるか?」など、市民活動センターたちかわには多くの相談が寄せられ、それらの声の中には、新たな課題が見え隠れし、市民発の活動として取り組む意義のあることが多くあります。

センターが、この間培ってきた人脈や信頼・経験を最大限に活かし、行政とも連携を取りながら、さまざまな地域の課題や問題の解決に取り組んでいきます。

いろいろな価値観を
大事にしていきます

「自己実現のために」「社会に参加したい」
「支援したい」など

いろいろな分野の活動を
紹介することができます

まちづくり・文化芸術・福祉・環境・国際・社会教育・人権・
防災など

さまざまなスタイルの活動を
応援します

ボランティアで / NPO法人で
地域密着で / 広域活動で
有償で / 無償で

○ボランティア・市民活動に関する情報は

- 立川市社会福祉協議会及び市民活動センターたちかわのホームページ
URL: <http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>
- 市民活動センターたちかわ★通信
※4・6・9・11・1・3月の1日に発行しています。
- あいあい通信
※5・7・10・12・2月に発行しています。
※市民活動センターたちかわ★通信の情報を掲載しています。



Ⅱ.平成 29 年度 市民活動センターたちかわの活動

■わたしたちの活動 3つのキーワード

☆総合相談機能を持って、さまざまな市民活動の支援、サービスを提供します。

市民参画によるセンター運営

「多様な価値観を大切にしたセンター運営」を前進させる

協働の推進

「市民力と連携のまちづくり」を前進させる

ボランティア・市民活動支援

「人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる」ことを前進させる

■キーワード その1 『市民参画によるセンター運営』

私たちが考える市民参画によるセンター運営とは・・・。

市民や団体等に求められるセンターとは何か？

市民一人ひとりが主体的になって、さまざまな課題を丁寧に受け止め、その解決に向け取り組む市民活動の推進のため、常に新しい意見を大切にしていきたい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「市民参画によるセンター運営」

(1) 運営委員会によるセンター運営

市民活動センターたちかわの運営をどのようにしていくのか、市民から選ばれた方々で運営委員会を構成しています。定期的集まり、地域の実情や時代の変化に応じて、「誰もが ふつうに くらせる しあわせなまち 立川」を目指し、センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を進めています。

委員の構成は、ボランティア団体やNPO法人、企業、行政職員、立川商工会議所など、さまざまな立場の市民の方です。



運営委員会の様子。この場からさまざまなアイデアが生まれます。

また、運営委員会のメンバーで、そのときの課題や取り組みに合わせた専門部会を設置し、課題解決に向けた話し合いや、具体的な活動を提案していきます。

「協働部会」

豊かな市民力をつむぎ、さまざまな価値観の縦系と横系が織りなす協働の場をつくっていきます。

「ボランティア部会」

思いやりの気持ちを行動に移しませんか？

「ありがとう」に出会える生き活きとした地域活動のきっかけをつくります。



専門部会の様子。

より良いまちづくりのために協働しています。

■キーワード その2 『協働の推進』

私たちが考える協働の推進とは・・・

異なるもの同士が、ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる
そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい・・・走り出してみる

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働の推進」

(1) 市民と行政機関との協働の推進

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、協働の仕組みづくりを支援します。

市民と行政の「協働」事業やテーマ型活動・イベントなどに積極的に参画します。

〈おもな取り組み〉

- 立川市総合防災訓練への参画
- 立川市文化芸術のまちづくり協議会への参画
- 立川市人権学習事業実行委員会への参画
- 東京ホームタウンプロジェクト(1DAYプロジェクト)への参画
- 通常の学級介助員派遣事業のコーディネート



総合防災訓練での啓発

(2) 関係機関・団体との連携や協働事業の実施、及び職員の派遣

関係機関・団体と連携、協働して地域課題の解決を図ります。

〈おもな取り組み〉

- 「楽市」実行委員会への参画
- 創業応援プロジェクトへの参画

地域における創業の支援を、行政・地域経済団体・金融機関と協働して行います。各団体・機関の創業支援と、市民活動センターたちかわにおける「NPO 法人設立相談」を連携させることにより、地域での創業を活性化させます。



『創業応援プロジェクト』協定締結式

- 子ども未来センター内の市民活動支援団体との連携
- 地域包括支援センターとの連携
- 東京都社会福祉協議会や他地区社会福祉協議会等との連携

(3) 企業等との協働事業の実施や社会貢献活動の支援

「企業市民」をキーワードとした、企業の社会貢献事例集を活用し、企業等へ社会貢献活動を提案しながら相談を受け付け、協働事業の実施やコーディネートを行います。



企業の社会貢献活動
(特別養護老人ホームでの車椅子洗浄)

〈おもな取り組み〉

○企業等との協働事業の実施と社会貢献活動の支援

商工会議所や地元商店街・企業などと連携し、市民参加型のまちづくりプログラムを実施します。

○企業のボランティア研修への協力とコーディネート

企業の新任研修等をコーディネート、あいあい通信での啓発等、企業の CSR 活動を支援します。



金融機関の新任研修の様子

(4) 福祉教育・市民学習の推進

地域住民や市民活動団体と協働しながら、学びあいの機会をつくれます。

〈おもな取り組み〉

○小中学校、高校での福祉学習プログラム

小中学校の総合的な学習の時間、及び高校での学習プログラム提供など、子どもたちの体験学習を支援します。また、地域での福祉学習や体験など、その場に向いて講座を行います。人と関わる場面をつくることで、さまざまな気づきが生まれます。

○ボランティアや市民活動についてのプログラム

ボランティアや市民活動に興味がある市民に対し、出前講座を開催します。



総合学習
障害のある方との交流プログラム



出前講座
企業人としての福祉学習



出前講座
車椅子のユーザーに優しい建物か？

(5) 防災活動等への住民参加の促進とネットワークづくりの推進

防災をテーマとした住民活動の促進と、市内、および近隣との連携のためのネットワークづくりを推進します。

<おもな取り組み>

○災害に備えたネットワークの構築

災害時に、被災者に寄り添ったきめ細かい支援を行うために、災害ボランティアセンターの存在は重要です。その運営には、行政、関係団体、市民活動団体等との協働が欠かせません。

災害に備え、各団体とのネットワーク構築を進めます。

○地域での防災、減災活動への協力

災害時のボランティアをテーマとした講座、地域での防災訓練などを、行政や市民活動団体、地域住民などと協働して実施します。また災害ボランティアセンターの役割等の周知に努めます。



災害ボランティアリーダー養成講座



南口防災フェア
災害ボランティアセンター啓発

(6) 共生社会推進のための啓発活動

偏見や差別のない「共に生きる」社会の実現に向けた啓発活動を推進します。

<おもな取り組み>

○障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会

(全体会)への参画

○共生社会推進のための啓発イベント等の開催

偏見や差別の対象となりやすいマイノリティ(社会的少数派)である個人や団体が、生きづらさを感じることなく暮らしていける立川を目指し、各機関等の協力を得ながら開催します。



ヒューマンライブラリー@立川
「生きている本」との対話



■キーワード その3 『ボランティア・市民活動支援』

私たちが考えるボランティア・市民活動支援とは…

市民が、ボランティア活動や地域活動に触れるきっかけをつくり、
新たな市民が地域の活動者として歩いていく
また、市民活動団体の賛同者を増やし、団体の信用をつくること
そのために、単独ではなかなか広げられない団体の情報を公開するお手伝いをしたり、
それぞれの団体の力をさらにパワーアップさせる合同イベントや講座を開催したり、
寄附を得やすいしくみや団体が活用しやすい助成事業などの検討をしていく
一方で、市民活動に関心のある一人ひとりの市民にきっかけや情報を届け、新たなつながりを生み出し
ていきたい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「ボランティア・市民活動支援」

(1) 市民活動に関する相談受付とコーディネート

ボランティア活動、NPO活動などに関する相談を、窓口や電話、訪問、メール等により受け付けます。また、市民のボランティア活動参加にかかわるコーディネートをしていきます。さらに、地域福祉コーディネーター等から地域課題に対して、その解決のために市民活動団体等の協力を得ながら行う場合はそのコーディネートに努めます。

〈おもな取り組み〉

- ボランティア活動に関する相談
- ボランティアグループ・市民活動団体の運営に関する相談



(2) ボランティア活動の参加の促進

ボランティアを体験する講座等を開催し、ボランティア活動に参加したい人のきっかけづくりや学びの場を提供します。また、ボランティア活動をするために他機関との協働により環境整備をします。

〈おもな取り組み〉

- ボランティア活動参加のきっかけづくり

・夏！体験ボランティア

市内の福祉施設や市民活動団体などの協力を得て、夏休み期間を中心に、幅広い市民層がボランティア活動に参加するきっかけづくりを目的に体験プログラムを実施します。



夏！体験ボランティア
保育園の活動

・「はじめてのボランティア体験」などの開催

市民活動センターたちかわが企画開催する各種イベントで運営ボランティア等を募集し、気軽に楽しくボランティア体験ができる機会をつくれます。

○ボランティア活動推進連絡会の開催

ボランティア受け入れ担当者を配置する施設等による連絡会を開催し、情報交換等を行います。ボランティア活動の課題把握や情報共有を行い、市内のボランティア活動の充実を図ります。

○ボランティア経験者のつどい

夏！体験ボランティア参加者を中心に開催し、自身の体験を広く共有する場として開催します。つながりを活かした仲間づくりの場、次の活動に踏み出すヒントを学ぶ機会とします。

○ボランティア活動をしている人のための環境整備

ボランティア保険・行事保険の加入受け付け

◆ボランティア保険

下記2つの補償をセットにした保険です。

○国内におけるボランティア活動中や往復途上の偶然な事故・ケガにより、ボランティア自身がケガをした場合・・・『傷害保険』

○活動中の思いがけない事故により、活動の対象者など他人の身体や持ち物、名誉毀損・プライバシーの侵害等により損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合…………『賠償責任保険』

◆行事保険

福祉等に従事する非営利団体やボランティアグループ等の市民活動団体が主催する行事やイベントに対する保険です。

◆その他の保険の情報提供

自治会活動や趣味のサークルが加入できるその他の保険についてもご案内しています。



はじめてのボランティア体験
楽市案内人ボランティア



(3) 市民活動の普及啓発

市民活動に興味がある市民の相談を受け付け、市民が求めている市民活動団体へ適切につないでいきます。また、市民活動団体と市民をつなぐイベントを開催します。

<おもな取り組み>

○待っています！あなたの地域デビューthe パーティ(通称「まちパ」)

住み慣れた地域で「何かやりたい」と思っている市民と、さまざまなテーマで活動をしている市民活動団体とがつながる場を提供することで、市民活動の活性化に努めます。また、団体同士のネットワーク化を図り、横のつながり、顔の見える関係の構築を図ります。



地域活動団体の紹介



交流会

(4) 市民活動団体等への支援

市民活動団体が目的の達成や地域の課題解決力をつけるための相談を受け付けるとともに、講座等を開催し、市民活動団体の運営の充実を図ります。また、市民活動団体の立ち上げや事業継続を支援し、活動の安定・充実を図ります。

<おもな取り組み>

○NPO 法人設立ガイダンスの開催

○「定款」、「会計」、「税務」、「労務」に関する市民活動団体向け実務講座の開催

○運営マネジメント講座

団体立ち上げや運営のためのヒントとなる講座等を開催します。

○市民活動団体助成事業の実施

ボランティアグループや NPO など広く市民活動を行うグループへ活動に必要な資金の助成を行います。



NPO法人設立ガイダンスの様子



運営マネジメント講座の様子

○市民活動団体や NPO 法人の立ち上げ支援

団体やNPO法人等の設立に関する相談等を行い、市民活動を推進します。

○支えあいサロン活動登録の受付・相談、活動費助成

主に高齢者や子育て中の方の孤立を防ぐために、当事者の定期的なサロン活動を対象として登録制度を設け、一部、活動費の補助を行います。
また、地域福祉コーディネーターと連携し、新規サロンの立ち上げ支援も行います。

○SNSを使った市民活動団体間における情報交換

団体向けの Facebook ページを開設し、団体同士の自由な情報の交換や共有を行う場を整備します。



助成事業証明シール

(5) 市民活動情報の受発信機能強化

市民活動、ボランティアに関する情報発信や、活動に役立つ情報の収集、掲示等を行い、市民活動の活性化に寄与します。

〈おもな取り組み〉

○ホームページ・SNS 等による情報発信

○情報閲覧コーナー

○図書の整備



情報コーナー

“情報が欲しい市民と
情報を届けたい市民の接着剤”

○情報誌『市民活動センター

★たちかわ通信』の発行

年に6回、6,100部ずつ発行。年5回の社協あいあい通信発行時は76,000部を市内全戸配布。小中学校向け特別号15,000部を随時、発行します。

【市民活動センター★たちかわ通信の常設場所及び配布地域】

市内の学習館、図書館、福祉会館、学習等共用施設、フレンド書房、グルメシティ立川若葉店、モスバーガー立川高松町店、レストランサラ、トヨタ西東京カローラ立川富士見町店、La Fraise Sucree、かつ亭、梅の湯、洋菓子のお店プルミエール、コミュニティカフェ ステッチ、園部肉店、みの〜れ立川、Nao.mi、ぱんのお店 Dragee

一部地域の自治会及び新聞折込による配布

【順不同・敬称略】



(6) 市民活動活性化のための環境整備

市民活動センターへの団体登録を促進し、多様な団体の活動を冊子、その他で紹介します。登録団体には学習等共用施設を無料で利用できる等のメリットがあります。市民に広く団体の活動が紹介されることで、市民参加を促し、市民活動の活性化を図ります。

〈おもな取り組み〉

○市民活動センター団体登録制度の実施

◆ボランティアグループ・市民活動団体などの登録制度です。

(以下、登録要件)

5名以上の会員などで構成され、公益性のある開かれた活動を行う非営利団体で、次のいずれかに該当する団体が登録できます(登録条件に関する詳細は、お問い合わせください)。

- ・市内に活動拠点が設置されている団体
- ・立川市民を主たる対象に活動する団体
- ・立川のまちづくりの推進に寄与する団体

市民活動センターたちかわに
団体登録しませんか？



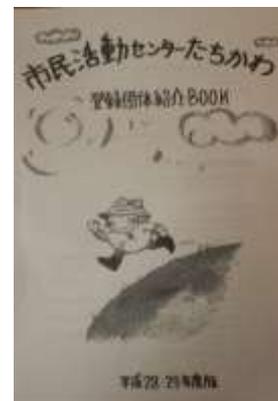
○登録団体には次のような「7つの魅力」があります。

- ① 市民活動センターWEB たちかわや広報誌でイベント情報などを発信できます！！
- ② ボランティアや市民活動等に関する情報・ニュース等を受けとることができます！！
- ③ 学習等供用施設の利用が一部無料に！！
- ④ 印刷機の利用料金が安くなります！！
- ⑤ たちかわ楽市(たちかわ市民祭)での出店ができます！！
- ⑥ 助成事業の申請権が得られます！！
- ⑦ 立川市総合福祉センター内ボランティアルーム、団体交流室の優先予約ができます！！



○『市民活動センター登録団体紹介 BOOK』の発行

市民活動センター登録団体の活動内容やボランティアの受け入れの有無など、欲しい情報が簡単に入手できる一覧を発行します。



○立川市総合福祉センター内のボランティアルーム・団体交流室の貸し出し

グループの会議や作業スペースとしてお使いいただける部屋の貸し出しを無料で行っています。

〈ボランティアルーム〉…①

(定員 15 名・机 7 台・イス 18 脚・ホワイトボード)

〈団体交流室〉…②

(定員 15 名・机 6 台・イス 17 脚・ホワイトボード)

※上記の貸し出し部屋は、いずれも予約制です。



新規でご利用の団体は、窓口でお申込みください。

センターの登録団体には優先予約があります。



市民活動センターオープンフリースペース
ゆずり合って打合せなどにご活用ください【予約不要】
Wi-Fi (Free spot) が使えます。

○事務機器などの貸出機材の整備

印刷機、拡大印刷機、コピー機、紙折り機、情報検索用パソコンは館内のみでご利用いただけます。図書など各種備品の貸し出しを行っています。

また他の施設、団体と共有できる物品の貸し出しも行っていきます。

★【印刷機】チラシや会報などの作成を低料金で行えます(要予約)。

利用料金 製版マスター代1枚あたり 50 円

インク代は、登録団体の場合 999 枚まで無料、

一般の方は 499 枚まで無料。それ以降は 500 枚毎に 100 円。

特徴 両面同時印刷が可能になり、作業効率が上がりました！



★【カラーコピー機】B5、A4、B4、A3サイズ対応しています。

利用料金 白黒(モノクロ)1枚 10円(すべてのサイズ共通)

カラー 1枚 30円(B5、A4、B4サイズ)

1枚 50円(A3サイズ)

特徴 カラーコピーが可能です！



★【拡大印刷機】A4をA1に拡大コピー！パソコンから長尺の横断幕などの印刷も可能です！

利用料金 有料(詳しくは職員へ問い合わせください)

※長時間ご利用になる場合は予めご相談ください。



★【丁合機】印刷した資料をページ順に機械で組めます。

利用料金 無料

※給紙棚数 10 段です。



★【紙折り機】チラシや会報の印刷後、2つ折りはじめ数種類の折り作業が可能になります。

利用料金 無料



★【液晶プロジェクター】パソコン、ビデオの映像を投影することが可能です。

利用料金 無料

※館内利用に限ります。



(7) コミュニティ備品の貸し出し

立川市備品であるコミュニティ備品(コミュニティづくりのために行う地域の文化や、レクリエーション等の行事に必要な備品)について、登録団体・公共的団体等に貸し出しを行います。

<貸出備品>下記の 10 品目です。

- 綿菓子機 ■ポップコーン機 ■紅白幕
- 長胴太鼓(45cm 規格、36cm 規格) ■曳太鼓
- 集会用テント ■アンプ
- マイクロホン ■ワイヤレスマイクロホン ■コードリール

<貸出および返却>月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)

⇒ 要電話予約

※曳太鼓に関してのみ保管場が異なります。



Ⅲ. 市民活動センターたちかわの運営指針

市民主体でまちづくりを進める

立川市では、平成 15 年から「市民参加元年」と謳い、市民と行政との協働の機会が模索されてきた“おまかせ”ではなく、ボランティア・市民活動への市民の自主的・主体的な参加によるまちづくりを進めたいセンター職員も、常に市民という視点を持ちながら、市民参画の場に、積極的に関与していきたい

多様な分野の市民活動とつながる

暮らしに関わるあらゆる場面で広がる NPO やボランティアの活動。「福祉」「環境」「文化芸術」「多文化共生」「市民学習」などいろいろなテーマに取り組む人や団体との関係性をセンター自身が絶えずつくることで人や団体の新たなつながりを生み出したい

多様なスタイルの市民活動を応援する

個人も団体も、地域密着型活動もテーマ追求型活動も「市民活動したい人」も「市民活動のサポートを必要としている人」も。非営利で活動する人や団体の取り組みを応援することで、まちや社会がより豊かになることに貢献したい

組織マネジメントの相談に応える

活動資金や場所の確保、NPO 法人化をすべきかどうか、活動への参加者の広げ方、異なるセクターとの協働方法など、多く寄せられるようになった団体運営に関するご相談に応えたい

関係機関との連携・協働

民生委員・児童委員の方々、地域包括支援センターなど、関係機関との連携や協働を行いながら、住民自らが暮らしの課題を感知し、解決のための知恵を出し合い行動する
住民主体による地域づくりを進めたい

市民活動センターたちかわは

「私たちに関係のない市民や相談はない」

という方針で運営を進めていきます。